

総務委員会

平成30年12月17日（金）

午前10時00分～午前11時13分

議会第1会議室

【出席委員】 山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】 なし

【委員外議員】 なし

【執行部出席者】 なし

【案 件】

・付託議案について（採決・まとめ）

○山下伸二委員長

おはようございます。

それでは、ただいまから総務委員会を開催いたします。

ビデオカメラの撮影の申し出がっておりますけれども、許可をしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、許可をいたします。

それでは、ただいまから採決を行います。

まずお伺いいたします。当委員会に付託された議案について反対意見はございますか。

○江頭委員

済みません、ある議案でまだ会派の調整が取れておりませんので、委員会を休憩していただき、少し時間を取っていただきたいと思うんですけど。

○山下伸二委員長

先週の金曜日に委員会審査を行いまして、今日採決ということでしたけれども、江頭委員の方から、引き続き会派の方で調整をしたいとの申し出がっておりますけれども、ほかの委員の皆様いかがでしょうか。

○千綿委員

どのくらい時間が必要でしょうか。

○江頭委員

なるべくスムーズに協議したいと思っております。ただ、今建設環境委員会のほうもいろいろ審議があっているみたいですので、うちとしてもそことの兼ね合い、——うちの会派は全常任委員会にいますので、30分から1時間程度でお願いしたいと思っております。

○川原田委員

今の申し入れについては、いたし方がないと思います。ただ、今ちょっと言われましたように、建設環境委員会の方も私たちが朝礼をした中で、明確にするためには若干時間が必要だというようなことで言われておりますので、江頭委員の方からは30分から1時間くらいという話がありましたけれども、たぶん私の予想では、そう簡単にはいかないのではないかなとは思っています。ただ、今回総務委員会に付託された議案にも相当な重要な部分がありますので、時間はそう気にしないで、きちっとやっていかななくてはならないということで、申し入れについては了承したいと思います。

○千綿委員

大きな会派は、意見をまとめるのは大変だと思います。一定の理解はできますが、なるべく早めをお願いしたいと思います。

○山下伸二委員長

これは金曜日に審査をしておりますので、本来であればきょうの採決までに調整をしていただきましたかたんですけれども、重要な案件ということで時間が必要だということでございます。千綿委員からありましたとおり、いつまでも時間を取るというわけにはいきませんので、他の委員会の終了、再開の時間もあると思いますので、とりあえず11時再開でよろしいでしょうか。調整の状況をお知らせいただいて、11時に再開が無理なようであれば、改めて申し出をいただきたいと思いますのでよろしく願います。それでは、しばらく休憩いたします。

◎午前10時03分～午前11時00分 休憩

○山下伸二委員長

総務委員会を再開いたします。

ただいまから採決を行います。

まずお伺いいたします。当委員会に付託された議案について反対意見はございますか。

○千綿委員

第116号議案なんですが、まず、議案質疑でもあったように、ほかの自治体にとっては公契約条例とかいう話も出ております。

一般質問でも佐賀市議会でも出ているんですが、その市役所が、分配金なしで構成団体を入れるということについては、どうもやっぱりそこは問題であるという考えが一つと、経営診断協会から出た調査報告書に対する対応を全然されていないんですね。

診断書の中にはなかなか厳しい経営状態であるということを指摘されているにもかかわらず、その会社を全然調べられていなかったというのは、やはり問題だと思います。

前に受けられている指定管理者がそのままだったら全然問題ないと思うんですが、枠組みが変わって1社ふえたときには、やはりその会社がどういう会社なのかというのはやっぱり調査すべきだし、経営診断協会からの報告書をやはりその対応をどうするのかというのを十分検討した結果、議会出してほしいというのが1点あります。

以上2点で、基本的に第116号議案についてはなかなか賛成することができません。

○川原田委員

私もこの第116号議案についてはちょっとこれは相当無理があるということで、まず指定管理をする中で実績も非常に乏しいし、また経営状態も先ほど千綿委員が言われたように、診断の中で結果的にはあまりよろしくないということと、あと説明の中で講習とか食育の件とかということややりたいということであったんですけども、じゃあ今健康運動センターを使用している人達からそういう話が現に出ているのかということ、問題が多いんじゃないかということで、会派の中では、ここについては、認めることができないという話になりました。

○野中宣明委員

反対でございます。

1点目が、まず団体名を公表していないということはですね、これはやっぱり外から見たときの責任の所在が見えにくいというふうに感じます。

J Vの中で責任の分担を行っていくため問題ないという市の説明でございましたけども、そうであるならば団体名は当然公表すべきであるというふうに思います。

それと先ほど来から挙がっていますように、経営内容の指摘がなされております診断協会のほうから、県の協会のほうからですね。

その結果を先ほど千綿委員が言われましたように、私どもも対応策については、今後考えていくといった市の姿勢になっておりますので、ここはやはり議会に対して議案を上程するという意味合いからしますと市としての責任ある姿勢といったものがまず見えないという点です。

そして行政としてのチェックを毎月1回行っていくという対応策ということで、それで経営診断の委託もありうるということでもございましたけども、こうなると人的な部分、また予算的な部分、こういった市の負担がかかっていくということでもございます。

そもそも指定管理者制度の目的の一つは、やはり効率化とよりよい成果を上げていくということを目指して民間に委託するというところでございますので、このことからいくとやっぱり制度の目的から反しているのかなというふうに感じております。

次に、配分がないということ、これはもう問題だと思います。

○富永委員

会派で話し合った結果ですけども、指定管理者制度の目的からしても市民にそもそも貢献するものであり有益であるものが求められると思います。

選定に当たっても慎重になるべきだと思いますし、今回のこの経営状況診断結果を見る限りでは問題点が多過ぎると言わざるを得ません。

よって、これには反対いたします。

○江頭委員

私どもの会派も、今、皆さんが言われた理由と全く同感ということで思っております。

そして、今までは健康運動センターに関する指定管理者制度、要するに健康科学研究所の役割、それから古賀商事の役割、サガンドリームスの役割というのは明確にされてきて最初の健康科学研究所から構成団体というのができてきたんですけど、今回、サガスポートクラブの役割というのが、審議する中において明確になっていないというのが重要なところかなというふうに思っています。

それと、指定管理者制度の意義ということに対して効率化の部分で行政が非常にそういうところにまたリスクを負うような状況にあるのではないかとというようなことも、今回、否決にということでの理由であります。

○山下伸二委員長

はい、わかりました。

それでは、第116号議案については反対の意見をいただきましたけども、その他については、反対の御意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、まず、委員の皆様から第116号議案については、反対という御意見がございましたので、第116号議案につきましては、挙手により採決を行いたいと思います。

挙手されない場合には反対として取り扱わせていただきますのでよろしくお願ひします。お諮りいたします。

第116号議案について原案を可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員反対と認めますよって、第116号議案は原案を否決すべきものと決定をいたしました。

それでは、次に、第109号、122号議案につきましては、一括して、採決を行いたと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

お諮りいたします。

当委員会に付託されました第109号及び第122号議案につきましては、原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので原案を可決すべきものと決定いたしました。

次に、第121号議案につきまして採決をいたします。

お諮りいたします。

当委員会に付託された第121号議案について、承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めますよって、第121号議案は承認すべきものと決定をいたしました。

以上で当委員会の採決を終了しました。

本会議での委員長報告につきましては、ただいま採決を行いました件については当然行いたいと思いますけども、ほかに委員の皆様から委員長報告に対する御意見をお伺いしたいと思います。

◎委員長報告に関する委員間協議

○山下伸二委員長

あとは正副委員長一任いただきたいと思いますですがよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい、わかりました。

次に、タブレットに掲載している資料について説明します。平成30年度佐賀市議会報告会市民との意見交換会で出された意見、質問、要望等の総務委員会関係について、各委員におかれましては、今後、議案審査等の参考にしていただくとともに、委員会として取り上げたほうがよいと思われる事項があれば、後日でも構いませんので、委員長まで連絡をいただきたいと思います。

最後に委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきまして、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

ここで委員の皆様にお諮りします。

総務委員会の採決は終了しましたが、他の常任委員会で予算議案が修正可決された場合、それに伴って総務委員会に付託されている「第13款 予備費」の修正が生じてくる場合がございます。

このような場合、改めて皆様に集まっていただくことなく、自動的に予備費を修正する運用とすることで御了解いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしとのことですので、そのように取り扱います。

ただし、予備費以外の修正が必要となる場合には、再度、総務委員会を開催する場合がありますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして総務委員会を終了いたします。